

視察報告

第二常任委員会

視察期間

平成23年11月10・11日

視察先と視察事項

○京都府長岡京市

「災害用マンホールトイレの設置について」

○大阪府箕面市

「校庭の芝生化について」

長岡京市

長岡京市は、京都・大阪の二大都市を結ぶ軸の中心に位置し、人口8万人の町です。この地域は、17年前に阪神淡路大震災の被害を受けており、地震など災害対策に対してより積極的に取り組まれており、その中の1つ「災害用マンホールトイレ」について視察に行っていました。

た。「災害用マンホールトイレ」とは、災害時に広域避難場所近くの下水道本管上に直接トイレを設置するシステムです。長岡京市は、地域防災計画に基づ



▲災害用マンホールトイレ

き、災害時に一時避難所となる市内全14小中学校に5年間（H21～H25）の計画で設置を進めています。下水道を運動場や体育館脇に引き込み、災害時に下水道の管線上に素早く簡易トイレが設置出来るシステムであります。マンホールトイレは、地下約1.2mに、直接45cmの下水管を敷設して公共下水道に接続し、市地域防災計画に基づき、避難所の人員100人に対してトイレ1基を設ける計算で、各校に直径30cmのマンホールを13～15基設置。緊急時には、蓋を開け、防災倉庫に保管しているテントと便座を組み立てるだけで使用でき、断水時にもプールなどの水を使用して流すため、し尿の汲み取りや運搬が不要になります。

全体の事業費は、約1億5千万円（国庫補助金は50%）、1校当たりの設置費用は、約1千7～8百万円となります。市役所内にて担当者の方より説明

を受けた後、設置完了の小中学校へ移動し現地視察を行いました。大人用、子ども用の便座の大きさ、高さの問題。洋式、和式、防臭対策、夜間照明、トイレとトイレの間隔など様々な問題を考慮しつつ設置している様子も伺ってまいりました。今回の災害用マンホールトイレの視察は、アイデア的には大変素晴らしい発想だと思われ、土岐市にも緊急時「非常用トイレ」として考えておくの良いと思いました。災害時には、避難所に相当数のトイレが必要であり、特に女性の方がお困りの中最適ではないかと思いました。

箕面市

箕面市は、大阪府の北西部に位置し、人口13万750人で、大阪都市圏のベッドタウンとして発展してきました。「校庭の芝生化について」箕面市役所を訪ね、担当者から概略など説明頂き、近くの小学校へ出向き実際の様子を拝見してまいりました。

校庭の芝生化は、鳥取などを中心に全国的に進んで来ており、地球温暖化や子どもが元気に遊べる様、校庭内の全面若しくは一部に芝生を植える事業です。箕面市では、大阪府が平成16年から学校・PTA・地域住民・NPOなどが校庭緑地化委員会を組織して校庭の芝生化を推進する活動に対し補助する「校庭にみどりのじゅうたんを

モデル事業」を取り入れ、平成18年から取り組み、学校・地域を募集し、この補助事業を実施しました。平成21年からは、大阪府が5百30万円まで全額補助となり「公立小学校の運動場の芝生化推進事業」をスタート、より校庭の全面芝生化に取り組む事となりました。

箕面市の芝生化運動のベースは、鳥取方式（ポット苗方式）であり整備費用も従来からすると5分の1から10分の1と安く、自前ポット苗を作る事によって、更なるコストダウンを図っています。今回、現地視察先の箕面小学校は、残念ながら芝生をまだ植えたばかりの状態、校庭内は、一部芝生化でありながら、生え揃っていませんでした。担当者から芝生にとって「水」の重要性を伺い、現在水道代が年間40万円程（1校当たり）かかっており、土岐市の水道代に換算すると約80万円必要との事で、「水」の工面が必要かと思われました。校庭の芝生化については、運動場が広大であるか、2面ほどある学校であれば、芝生化を進めたら良いと考えています。地球の温暖化対策に良く、子ども達にとっては元氣はつらつと行動し、素足で活動出来、転んでも怪我が少ないなど利点が多く土岐市の子ども達にも、芝生の中で育ててやりたいと思いました。

視察報告

第一常任委員会

視察期間

平成23年11月16・17日

視察先と視察事項

○大阪府寝屋川市

「元気アップ介護予防ポイント事業について」

○滋賀県草津市

「災害時要援護者避難支援プランについて」

寝屋川市

本格的な高齢化社会を迎える中で、元気な高齢者自らが介護支援等のボランティア活動に参加することで心身の健康保持や介護予防につながる取り組みとして実施されている。

主に介護施設において一定の社会参加活動をした高齢者（サポーター登録者）に対して、活動実績を評価した上でポイントを付与するものです。

このポイントの用途は、介護保険料や介護サービス利用料に当てる制度で現金に換算することができる。

こうした取り組みをすることで

①高齢者の介護予防

②住民相互による地域に根ざした介護

支援などの社会活動

③にぎわい溢れる地域づくりをめざし元気な高齢者が地域に貢献できるような取り組みを推進している

団塊の世代がまもなく高齢化時代に入ります。高齢者における介護予防が喫緊の課題であるため、何等かの対策を急ぐ必要があると思います。

介護予防効果と地域の活性化や住民同士のつながりの強化を図り、高齢者がいつまでも元気に生活できるようにこうした事業を土岐市においても導入すべきと思いました。



▲寝屋川市

草津市

草津市では、平成22年5月草津市災害時要援護者避難支援プラン全体計画を策定し、同年10月から災害時要援護者登録制度を市内13学区で取り組みを開始、民生委員による優先対象者（75才以上独居もしくは、高齢世帯、要介護1以上の方）への個別訪問と市からの個別通知（障がい者）により開始した。

災害時要援護者避難支援プランは、行政がもつ、住民基本台帳や介護情報、障がい者情報をもとに要援護者台帳を作成するとともに、要援護者一人ひとりに個人情報地域で共有してよいことを確認の上、本人や家族等が記入された個別支援プランを避難支援する人や町内会・民生児童委員等が共有し、災害時の安否確認や避難誘導に役立てる取り組みです。

要援護者の避難訓練の実施について草津市防災総合訓練や水防訓練などにおいて、要援護者に対する情報伝達や避難支援、福祉避難所設置運営訓練などを実施するものです。

こうした取り組みは、平成16年観測史上最大の10個の台風が上陸、新潟中越地震が発生するなど各地に多大な被害が発生、死者、行方不明については高齢者が6割を占めました。

災害時の情報の入手や避難行動など



▲草津市

に何等かの支援が必要な方への支援対策が国の指導のもと進められました。

当市においても要援護者支援制度が取り組まれています。特筆すべきは草津市にあっては、危機管理課が所管していることでした。

平成23年は東日本大震災や、各地で起こる災害を考えると、今後には備え当市においても、早急に危機管理を専門に取り扱う部署の設置や、防災訓練や避難所のあり方など見直しを行い、市民の安心・安全への取り組みを行うことを訴えたいと思います。